

第3次上毛町 食育のまちづくり推進計画

令和6年3月



上毛町



はじめに

私たちが住んでいる地域は、古代には「三毛（ミケ）」とよばれ、後に「上毛郡（カムツミケノコオリ）」となり、町名の由来となりました。「毛（ケ）」の起源は「御食（ミケ）」にあり、朝廷に良質な食材を献上した地域を意味します。このように古代から豊富で良質な食材に恵まれた地域であったことがうかがえます。

「食」は私たちが健やかに生きるうえで欠かせないものです。生命を維持するために必要な栄養を取り入れるだけでなく、老化を防いだり病気を予防したりするなど様々な目的があります。そして、食べることは生涯にわたって続く基本的な営みです。生命と健康の基本である「食」を通して、町民の誰もが食への高い関心やこだわりを持ち、グルメとして心の豊かさや楽しさ、活力といった町民生活の質の向上を図る「食の循環」の取組を推進してまいります。

世界の動向をみると平成 27（2015）年の国連サミットにおいて SDGs（持続可能な開発目標）が採択されました。国際社会は 2030 年を目標年限に持続可能な開発目標「SDGs」の達成に向け、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に向けて進んでおります。我が国においても、地方自治体のまちづくりに SDGs の取組が求められており、当町においては SDGs の理念を踏まえ、町の実情に応じた食の循環による持続可能な社会の実現を目指します。

上毛町は、町内はもとより、町外の多くの皆様に対しても安全でおいしい「食」を提供する重要な役割を担うとともに、「食」を通じた健康づくりに関する取組をはじめ、食生活改善推進協議会や食育ボランティアグループなど、関係者や関係団体が連携し、主体的に食育に取り組む動きが続けられています。平成 21（2009）年に第 1 次上毛町食育のまちづくり推進計画を策定後、改訂を行いながら食育に関する取組に力を注いでまいりました。

しかしながら、高齢者世帯や共働き夫婦の増加などによる家族構成やライフスタイルといった「食」を取り巻く環境の変化に伴い、食生活の乱れや生活習慣病の増加、家族そろっての食事や伝統的食文化の喪失、食への感謝の気持ちの希薄化などが生じています。さらに、健康寿命の延伸や食品ロスの削減に向けた関わりなど、新たな課題も生じてまいりました。

こうしたことから、第 2 次推進計画の評価・検証を踏まえ、町民一人ひとりの環境やライフステージに対応した食育の推進に取り組むことができるよう「第 3 次上毛町食育のまちづくり推進計画」を策定しました。今後、家庭、保育所、学校、地域、関係機関が連携し、この計画の実現に向けて取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びとなりますが、本計画の策定にあたり食育アンケート調査にご協力いただきました多くの皆様をはじめ、貴重なご意見を賜りました上毛町食育のまちづくり推進会議委員の皆様にご心から御礼申し上げます。

令和 6 年 3 月

上毛町長 坪根 秀介

目 次

第1章 計画の位置づけと目指す方向

1	計画の位置づけ	1
2	計画の基本的な考え方	1
3	計画期間	2
4	目標	2
5	目指す方向	2

第2章 第2次計画の評価、現状と課題

1	第2次計画の評価	4
2	現状と課題	
	（1）食生活と健康	7
	（2）食に関する習慣づくり	10
	（3）食育・地産地消に関する状況	13

第3章 計画の方向性と目標

1	家庭・地域における食育の推進	17
2	学校・保育所等における食育の推進	18
3	地産地消の推進	19
4	地域が一体となった食育の推進	21
5	施策の目標	22

資 料 編	23
-------	----

第 1 章 計画の位置づけと目指す方向

1 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第 18 条に基づく町の食育推進計画と位置づけ、第 2 次上毛町総合計画を上位計画とし、国の食育推進基本計画、福岡県食育・地産地消推進計画、上毛町健康増進計画、上毛町データヘルス計画、その他関連計画との整合性を図り、総合的に推進していきます。

2 計画の基本的な考え方

食は命の源であり、私たちが生きていくために欠かせないものです。

近年、豊富な食材や外食産業の発展、ライフスタイルの多様化により、食文化や食への関心が変化しています。

一方、食生活においては、エネルギー量や塩分の過多、野菜・果物の摂取不足などによる栄養の偏り、朝食の欠食や不規則な食事など食習慣の乱れが認められます。

これらに起因する課題は多く、成人男性には肥満者が多いこと、若い女性にはやせの者が多いこと、高齢者では男女とも低栄養傾向の者の割合が高いことなど、様々なライフステージに対応した食育の推進が必要です。

国では、健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的として、平成 17（2005）年 6 月に食育基本法を制定し、令和 3（2021）年 3 月に「第 4 次食育推進基本計画」を策定しました。

福岡県では、令和 5（2023）年度から 5 カ年を計画期間とする「福岡県食育・地産地消推進計画」を策定し、食育・地産地消のさらなる推進を図るとしています。

上毛町では、平成 19（2007）年 3 月に策定した「第 1 次上毛町総合計画」において「みんなでひらく上毛の未来」をテーマに、協働のまちづくりとともに健康で豊かな人間形成のため、「食育の推進」と「地産地消の取り組み強化」を基本計画の目標に設定しました。その後、平成 20（2008）年 9 月に「上毛町食育のまちづくり条例」を制定、11 月に「上毛町食育のまちづくり推進会議」を設立し、人材の育成を基本理念に掲げ、食育の推進に力を注いできました。平成 21（2009）年 12 月に「第 1 次上毛町食育のまちづくり推進計画」、平成 27（2015）年 11 月に改訂版（第 1 次）、平成 31（2019）年 3 月には「第 2 次上毛町食育のまちづくり推進計画」を策定し、家庭や地域、保育所、学校での取り組み等、食育に関する普及啓発を行ってきました。

た。平成 27（2015）年度に策定した「第 2 次上毛町総合計画」においては、「みんなが輝くまち上毛」を将来像に、「食育のまちづくりの推進」、「生活習慣病予防」、「地産地消の推進」を主要施策に設定し、食育に関する認知度の向上、食育推進体制の構築などに取り組んでいます。

しかし、食に関する価値観や暮らしの在り方の多様化、農林水産業者や農山漁村人口の著しい減少や高齢化、食習慣の乱れからくる生活習慣病の増加など、依然として食を取り巻く問題は顕在化しています。

そこで、これまでの取り組み状況やその成果、食や健康、農林水産業を取り巻く環境の変化を踏まえ、食育の推進を総合的かつ計画的に進めるため、今後の施策の方向性を示した本計画を策定しました。

3 計画期間

町が策定している健康増進計画、データヘルス計画との整合性を持たせるため、計画期間を令和 6（2024）年度から令和 11（2029）年度までの 6 年間とします。計画期間中に関係法令の改正や、本計画の上位計画の見直しなどが生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

4 目標

- 町民の健康で豊かな生活の実現
- 食を支える農林水産業への町民の理解と支持の拡大

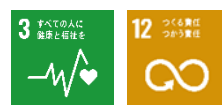
5 目指す方向

食育のさらなる推進のため、次に示す 4 つの目指す方向のもと、施策を総合的に展開します。さらに、食育の推進が SDGs の目標達成に寄与するという考えのもと、町の実情に応じた食の循環による持続可能な社会の実現に向けて、次世代へつなげていくことを目指します。

※ SDGs とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、その理念を「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すこととし、平成 27（2015）年の国連サミットにおいて採択されました。

（1）家庭・地域における食育の推進

町民の心身の健康増進と豊かな人間性を育むため、町民一人ひとりが食育への関心と理解を深め、ライフステージに応じた健全な食生活の実践を推進します。



また、地域の伝統的な食文化の継承や食品ロス削減等食に関する意識の向上に努めます。

(2) 学校・保育所等における食育の推進

子どもたちが自分で考えて食を選ぶ力を身に付け、心身ともに豊かに成長していけるよう、家庭や関係機関等と連携し食育を推進します。



(3) 地産地消の推進

農林水産業への理解を深め、自然の恵みや生産者への感謝の気持ちを持ち、地域とのつながりを大切にするを通し、地元産農林水産物の積極的な利用を促進します。



(4) 地域が一体となった食育の推進

食育は、保健、医療、商工業、教育、行政（上毛町食育のまちづくり推進会議）など多様な分野が関係しています。
家庭や学校、企業や事業者、ボランティア団体、生産者などそれぞれの特性を活かしつつ、相互に連携しながら食育を推進します。



💡 食育とは、、、

私たちの心も身体も全ては「食」の上に成り立っていると言えます。
健全な食生活を送るために、その「食」を自分自身で管理する力を身につける取り組みが「食育」です。

食育基本法の中では「食育」を次のように位置づけています。

- 生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるべきもの
- 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

第2章 第2次計画の評価、現状と課題

1 第2次計画の評価

(1) 評価の概要

第2次上毛町食育のまちづくり推進計画の期間は、平成30年度から令和5年度の6年間で、計画期間中に関係法令の改正や、本計画の上位計画の見直しなどが生じた場合は、必要に応じて見直しを行うこととしていました。目標として設定している全8項目中、計画期間における値が判明しているのは5項目で、そのうち、A（目標値に到達した）が1項目、B（改善傾向にある）が1項目、C（変わらない）が1項目、D（悪化している）が2項目となっていました。

第2次計画の評価では、計画策定時に設定した目標の達成状況の評価し、食育推進に関する課題を明らかにすることで、第3次計画の目標設定や今後の食育推進に活用します。

(2) 評価の方法

令和5年度上毛町食生活に関するアンケート調査（※）や町内小学校の早寝早起き朝ごはん調査、健康日本21（第二次）等を参考に評価を行いました。

評価区分については、基準値/現状値/目標値の比較等を行い、決定しました。

【評価区分】

評価	項目数
A 目標値に到達した	1
B 改善傾向にある	1
C 変わらない	1
D 悪化している	2
E 評価困難	3

【参考資料】

指標	基準値	評価値
40 歳以上の肥満者（BMI $\geq$ 25）の割合の減少	国保データベース（KBD）システム（H25～29）	国保データベース（KBD）システム（H30～R5）
減塩、適正体重の維持など、生活習慣病の予防や改善に気をつけている人の割合の増加	平成 30（2018）年度上毛町食生活についてのアンケート調査	令和 5（2023）年度上毛町食生活についてのアンケート調査
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が 1 日に 2 回以上の日がほぼ毎日の人の割合の定着化		
地元の食材を毎日の食生活に活用するように心がけている人の割合の増加		
朝食を欠食する児童を 0%にする	「早寝・早起き・朝ごはん」調査	令和 5 年度全国学力・学習状況調査

※ 上毛町食生活に関するアンケート調査

- 1 調査目的 町民の食習慣や食に対する意識等の実態を把握し、第 3 次食育のまちづくり推進計画の策定のための基礎資料を得る。
- 2 調査対象 ① 一般市民（上毛町集団健診試食会来場者）
② 保護者（保育園、小学校、中学校）
- 3 調査方法 ① 会場で配付、紙面で回答
② 保育園、小学校、中学校を通して保護者に配付、WEB または紙面で回答
- 4 調査期間 ① 令和 5 年 8 月 17 日～21 日、23 日～25 日
② 令和 6 年 1 月 22 日～29 日

5 回収状況

調査対象者	数（件）	回収数（件）	回収率（％）
① 一般	647	644	99.5％
② 保護者	896	189	21.1％
合 計	1,543	833	54.0％

(3) 目標に対する評価

目標として設定している全8項目中、現時点で計画期間（平成30年度から令和5年度）における値が判明しているものは、5項目で、そのうち2項目（40%）が「A 目標に到達した」又は「B 改善傾向にある」となっています。

一方で、4項目（60%）で「C 変わらない」又は「D 悪化している」となっています。

また、「E 評価困難」の3項目は、データの収集が困難で現状値を出すまでに至りませんでした。

【取り組みの目標】

項 目	基 準 (平成31年度)	現 状 (令和5年度)	目 標 (令和11年度)	評価
(1) 食生活と健康				
野菜を1日に350g以上食べる人の割合の増加	36.7%		50%	E
40歳以上の肥満者（BMI $\geq$ 25）の割合の減少	男性 33.6% 女性 18.6%	男性 33.1% 女性 19.0%	減少	C
減塩、適正体重の維持など、生活習慣病の予防や改善に気を付けている人の割合の増加	73.5%	85.3%	80%	A
(2) 食に関する習慣づくり				
朝食を欠食する児童を0%にする	7.1%	3.1%	0%	B
3食きちんと食べている人の割合の増加	88.7%		90%	E
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合の定着化	84.2%	74.8%	現状維持	D
(3) 食育・地産地消に関する状況				
学校給食における地元産青果物を使用する割合の定着化	15.8%		現状維持	E
地元の食材を毎日の食生活に活用するように心がけている人の割合の増加	71.5%	65.8%	80%	D

2 現状と課題

(1) 食生活と健康

○栄養バランスに配慮した食生活の実践（野菜や果物等の摂取について）

第2次上毛町食育のまちづくり推進計画では、野菜や果物等の適切な量の摂取を課題にあげていました。町では、特定保健指導や食生活改善推進協議会等で1日350g以上の野菜摂取や果物の適切な量の普及啓発を行うなど、栄養バランスに配慮した食生活の実践に向け、取り組みを行いました。

しかし、厚生労働省が推進する健康づくり運動「健康日本21」(※1)では、野菜摂取量の平均値350g(※2)、果物摂取量100g(※3)未満の者の割合30%を目標にしていますが、全ての年代において目標量に達しておらず、引き続き課題となっています。また、平成30年度福岡県食育・地産地消推進計画(※4)では、野菜摂取の目標量を1日350g以上に定めていましたが、令和4年度の県民健康づくり調査では、1日当たりの野菜総摂取量の平均は、男性258.5g、女性261.2gで目標値に達していません。

今後も、野菜や果物等の適量摂取へ向けての取り組みが必要です。

(※1) 健康日本21

21世紀において日本に住む一人ひとりの健康を実現するための、新しい考え方による健康づくり運動

(※2) 野菜350gの目安：1日小皿5皿以上（1皿70g）

(※3) 果物100gの目安：みかん…1個分、りんご…1/2個分、バナナ…1本分

(※4) 福岡県食育・地産地消推進計画

食育・地産地消の更なる推進を図るため、食や健康、農林水産業を取り巻く環境の変化を踏まえた計画（平成30年度策定、令和5年度策定）

○生活習慣病の状況（特定健診）

上毛町国民健康保険特定健康診査（以下「上毛町特定健診」という）の平成30年度データと令和5年度データを比較すると、生活習慣病に関するデータは全体的に見て改善傾向にあります。今後も、生活習慣病を予防するための継続的な取り組みが重要です。

- ・肥満の状況（BMI）

第2次計画では、男性の肥満改善にむけた取り組みの必要性をあげていました。肥満者（BMI $\geq$ 25）の割合は、令和5年度は男性32.9%、女性18.8%で、平成30年度の男性36.0%、女性19.0%と比較すると、男性は減少傾向、女性は横ばいです。男性の肥満者は減少したものの、依然として女性に比べ肥満者の割合が高いです。肥満は生活習慣病と密接な関係があることから、引き続き、肥満改善に向けた取り組みが必要です。

- ・高血圧の状況

I度以上高血圧者（収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上）の割合は、平成30年度は男性28.0%、女性20.3%で、令和5年度は男性23.6%、女性26.2%です。男性は減少傾向ですが、女性は増加傾向にあります。

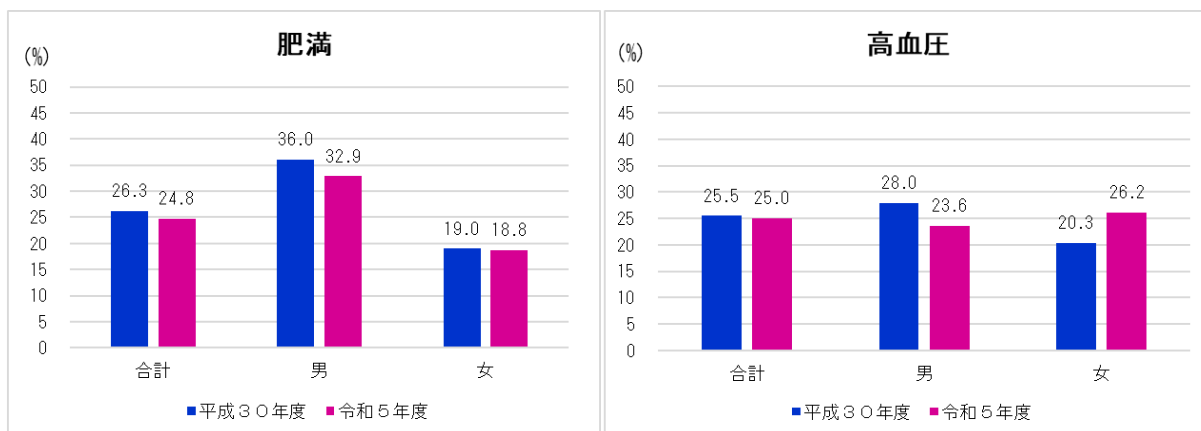
該当者の割合も高いため、引き続き、特定保健指導や食進会活動等での高血圧予防のための取り組みが必要です。

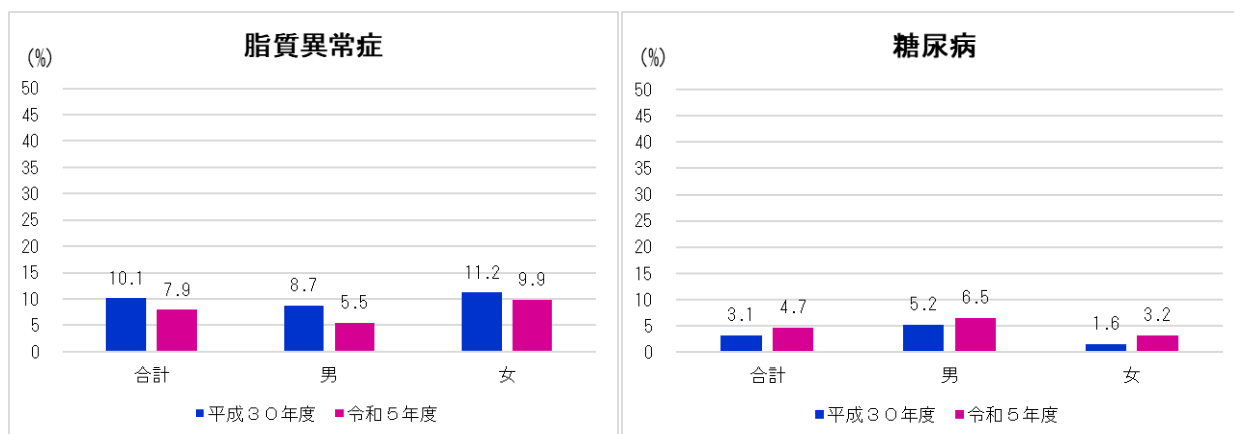
- ・脂質異常症の状況

脂質異常症が疑われる人（LDLコレステロール160mg/dl以上）の割合は、平成30年度は男性8.7%、女性11.2%で、令和5年度の男性5.5%、女性9.9%に比べて男女ともに減少傾向にあります。今後も、継続した特定保健指導による脂質異常改善に向けた取り組みが必要です。

- ・糖尿病の状況

糖尿病が強く疑われる人（HbA1c7%以上）の割合は、平成30年度は男性5.2%、女性1.6%で、令和5年度は男性6.5%、女性3.2%と、男女ともに増加傾向にあります。本町では、糖尿病性腎症重症化を予防し、人工透析に移行する患者を減らすために、特定保健指導等に取り組んでいます。

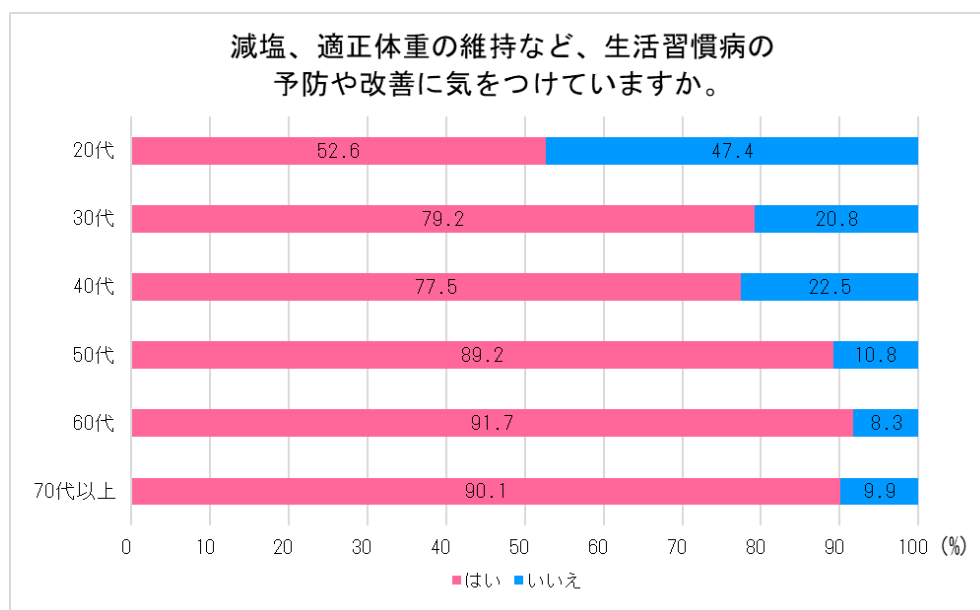




※資料：国保データベース（KDB）システム

令和5年度食生活アンケート（※5）によると、減塩、適正体重の維持等、生活習慣病の予防や改善に気を付けている人の割合は、30代以上で約8～9割となっています。

一方、20代は約5割と、他の年代に比べ低くなっています。この世代に向けた啓発活動が課題となります。健康づくりのための知識の習得や実践する力を養うとともに、個人の取り組みをサポートする仕組みづくりが必要です。



※資料：令和5年度上毛町食生活についてのアンケート調査



令和 5 年度集団健診試食の様子



集団健診試食（ミルクかん）

(※5) 令和 5（2023）年度上毛町食生活についてのアンケート調査

令和 5 年度集団健診試食会来場者 647 人に対して、食生活に関するアンケート調査を実施。

アンケート回収者数 644 人（回収率 99.5%）

調査内容は、食生活、生活習慣病、食育、地産地消に関する関心度など 9 項目。

また、町内保育園・小中学校の保護者 896 人に対して、同様のアンケート調査を実施。

アンケート回収者数 189 人（回収率 21.1%）

(2) 食に関する習慣づくり

○児童の朝食摂取の状況

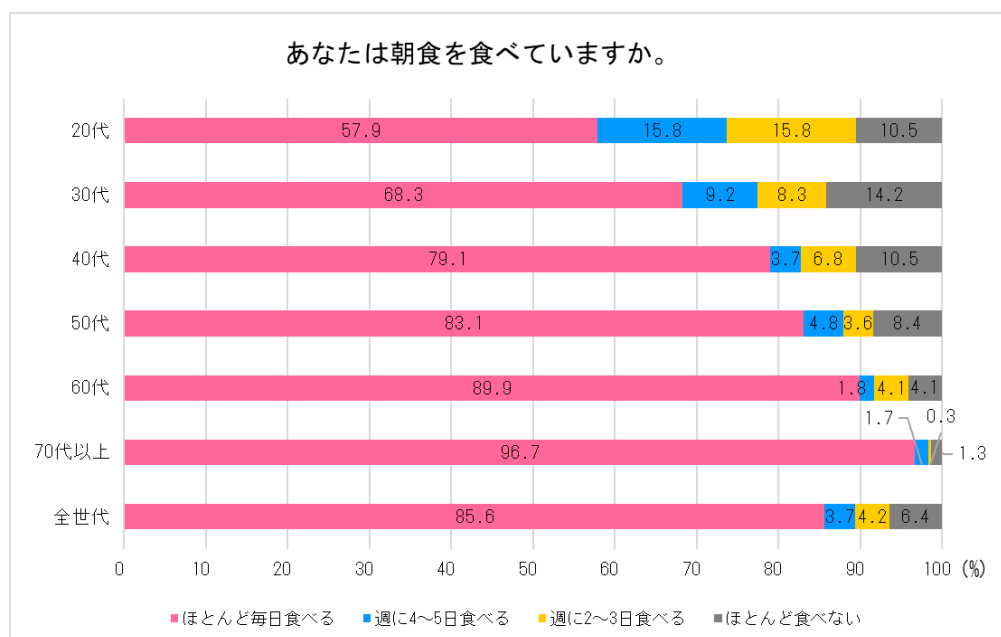
世帯構造や社会環境の変化、生活スタイルの変化は、子どもたちの食生活にも影響を及ぼしています。町内小学校における令和 5 年度全国学力・学習状況調査では、朝食を欠食する児童の割合は、3.1%でした。

子どものうちに健全な食生活を確立することは、生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となります。幼少期から朝食を食べることの重要性を理解し、生涯を通じて健康で豊かな生活を送ることができるよう、望ましい食習慣を身に付けることが必要です。

○成人の朝食欠食に関する状況

20～30 歳代の若い世代は、健康であるが故に規則正しい食習慣の重要性を感じていなかったり、食に関する情報や取り組みが十分に届いていなかったりなどの要因で、欠食や栄養バランスの偏りがみられます。

令和 5（2023）年度食生活アンケートによると、朝食を毎日食べている人の割合は、若い世代ほど少ないことがわかります。このことから、幼少期から朝食を摂ることの重要性を啓発することが重要です。



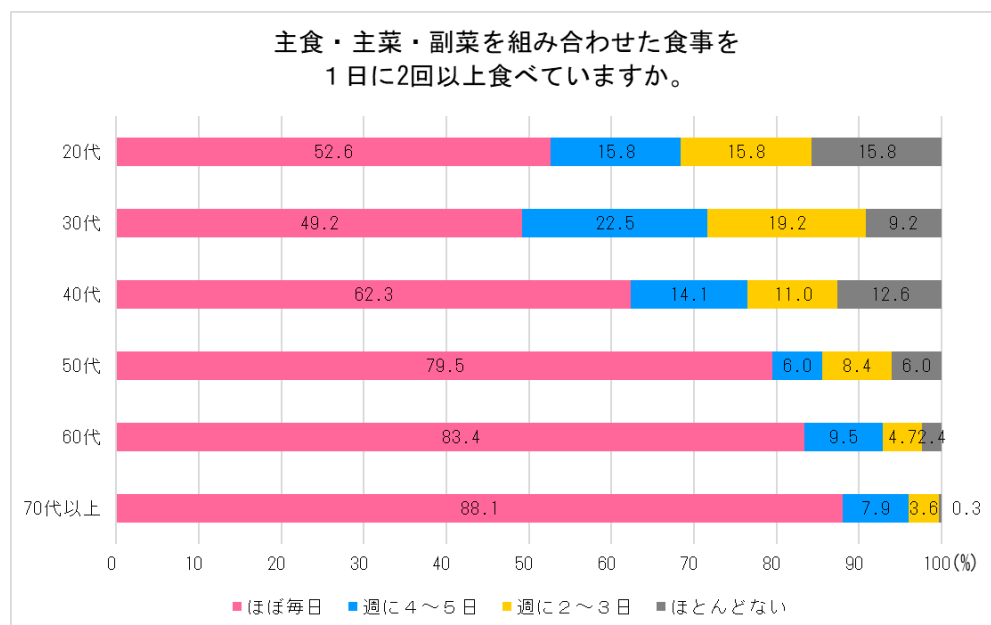
※資料：令和5年度上毛町食生活についてのアンケート調査

農林水産省が作成した『「食育」ってどんないいことがあるの？～エビデンス（根拠）に基づいて分かったこと～』によると、朝食を毎日食べる人はそうでない人と比較して、穀類、野菜類、卵類などの食品の摂取量が多い、早寝、早起が多い、睡眠の質が良い、イライラや集中力の低下などの訴えが少ない、心の状態が良好である、肯定感が強い、学力や体力にも良い影響を与えることなどが報告されています。

○主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合

生涯にわたって心身の健康を保つためには、主食・主菜・副菜を組み合わせた献立を意識し、栄養バランスに配慮した食事を摂ることで、生活習慣病を予防することが重要です。

令和5年度食生活アンケートによると、主食、主菜、副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べている人の割合は、20～40歳代で約5～6割、50歳代以上で約8～9割であり、若い世代ほどバランスの良い食生活を送ることができていません。農林水産省が作成した『「食育」ってどんないいことがあるの？～エビデンス（根拠）に基づいて分かったこと～』によると、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を摂取している人はしていない人と比較して、栄養素や食品をバランスよく摂ることができ、病気リスクが低下する等、健康長寿とも関係していることがわかっています。



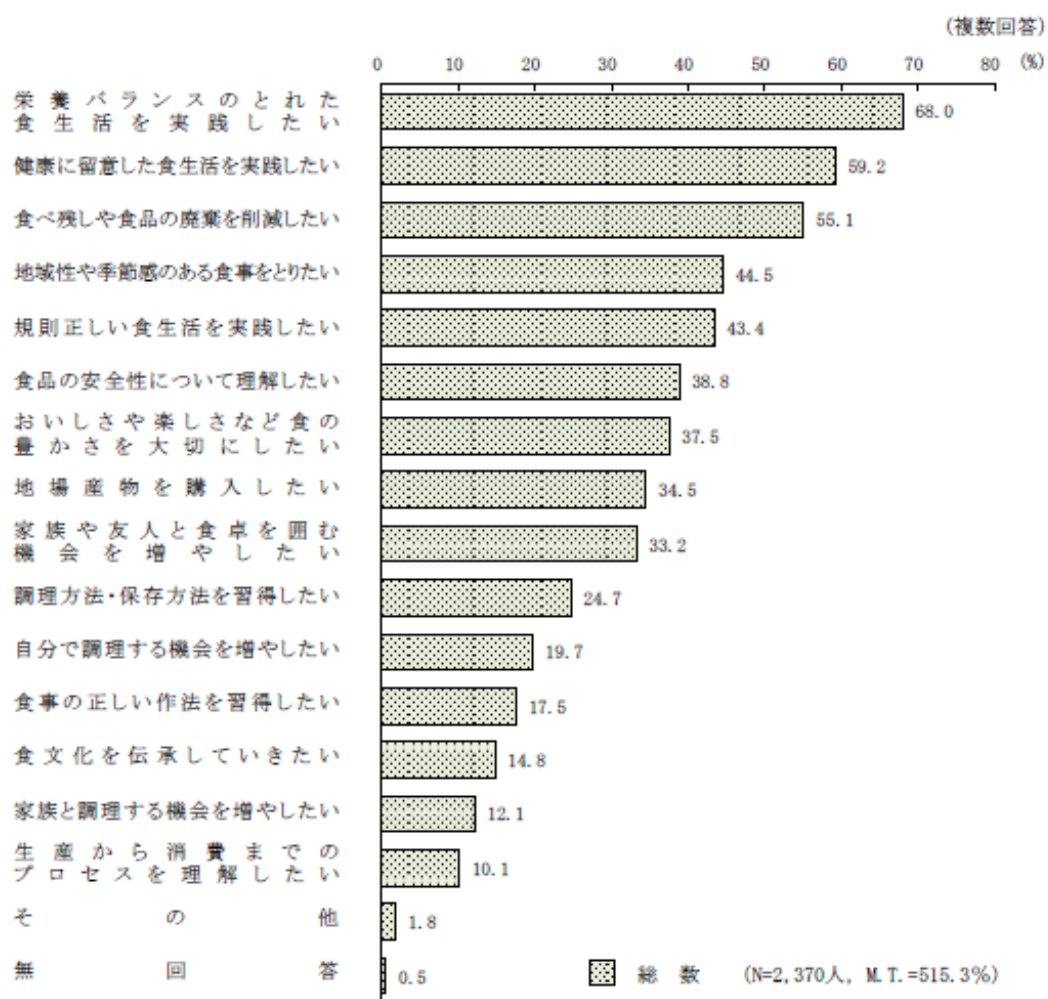
※資料：令和5年度上毛町食生活についてのアンケート調査

(3) 食育・地産地消に関する状況

○食育活動

国が令和5年度に行った「食育に関する意識調査」によると、これから食育として実践していきたいこととは、「栄養バランスのとれた食生活」と回答した割合(68.0%)と最も高く、次いで「健康に留意した食生活」(62.5%)、「食べ残しや食品の廃棄の削減」(59.9%)等となっており、これらを踏まえた効果的な食育活動を進めることが必要です。

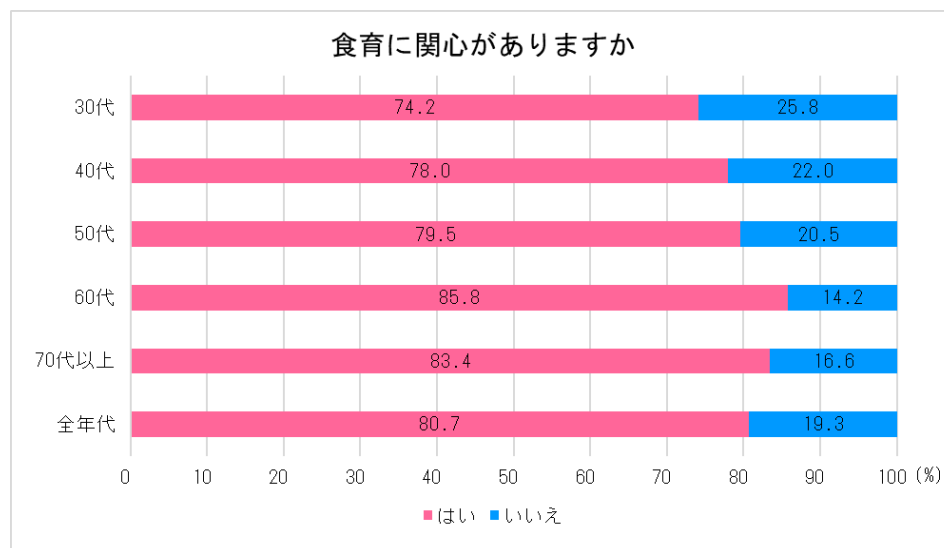
図1-4 今後1年間食育として実践したいこと



※資料：農林水産省「食育に関する意識調査」(令和5年度)

令和 5 年度上毛町食生活についてのアンケート調査では、食育に関心がある人の割合は 80.7%（全年代）でした。平成 30 年度の食育に関心がある人の割合 71.3%（全年代）と比較すると、食育に関心を持つ人の割合は増加していることが分かります。

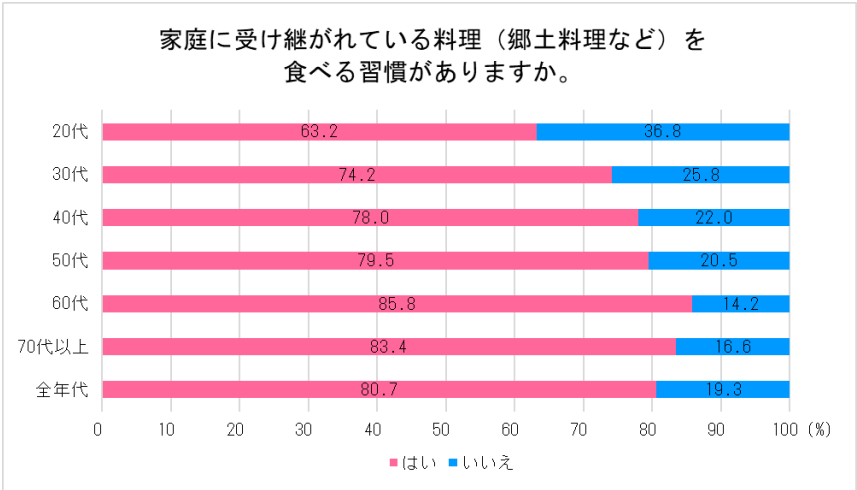
今後、町で食育を推進し、成果を上げるためには、町民一人一人が自ら実践を心がけることが必要であり、そのために、より多くの町民に食育に関心を持ってもらうことが欠かせません。引き続き、食育に関心を持つ人を増やすことが重要です。



※資料：令和 5 年度上毛町食生活についてのアンケート調査

また、家庭に受け継がれている料理（郷土料理など）を食べる習慣がある人の割合は、令和 5 年度上毛町食生活アンケート調査では 80.7%（全年代）で、平成 30 年度の 51.7%（全年代）と比較すると、増加していることが分かります。

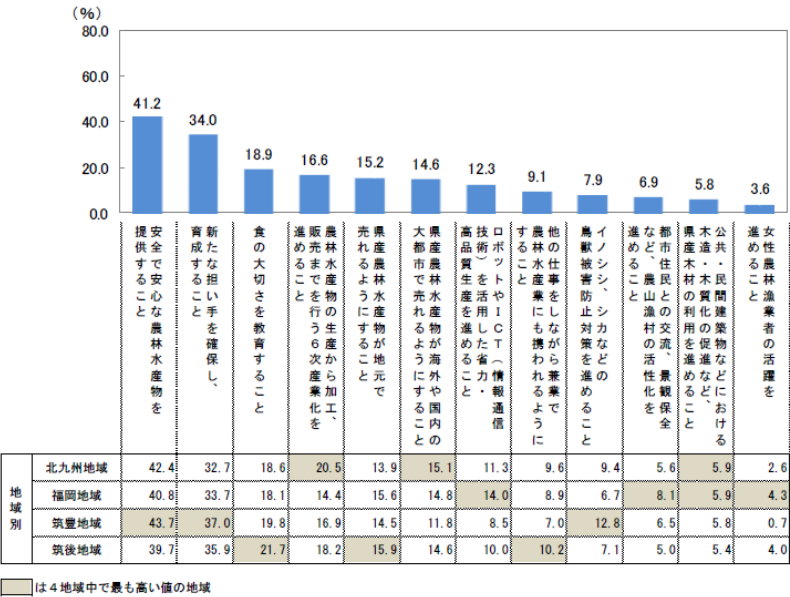
年代別にみると、20 代が約 6 割と他の年代と比較して低い値となっています。今後は、より多くの若い世代の人へ継承されることが重要です。



※資料：令和 5 年度上毛町食生活についてのアンケート調査

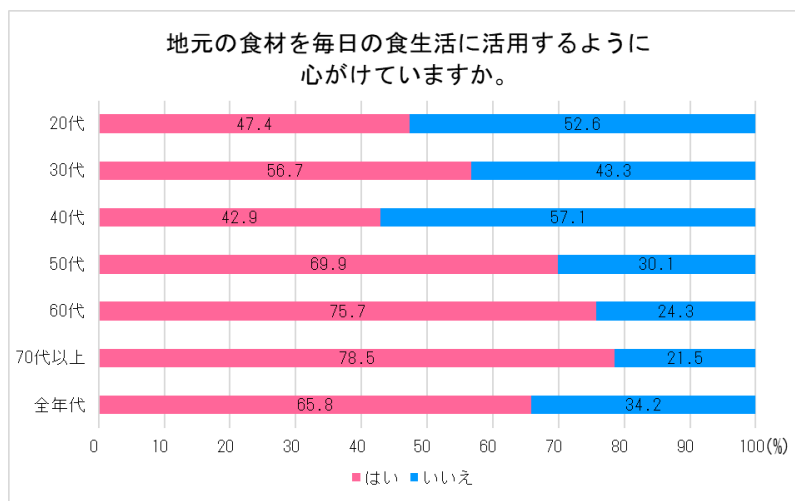
○農林水産業の振興に必要な施策

令和 4 年度に福岡県で行った県民ニーズ調査によると、「安全・安心で高品質な農林水産物の供給」や、「新たな担い手を確保・育成」「食の大切さの教育」を求める割合が高くなっています。町民のニーズを踏まえた取り組みが必要です。



※資料：令和 4 年度県民ニーズ調査（福岡県）

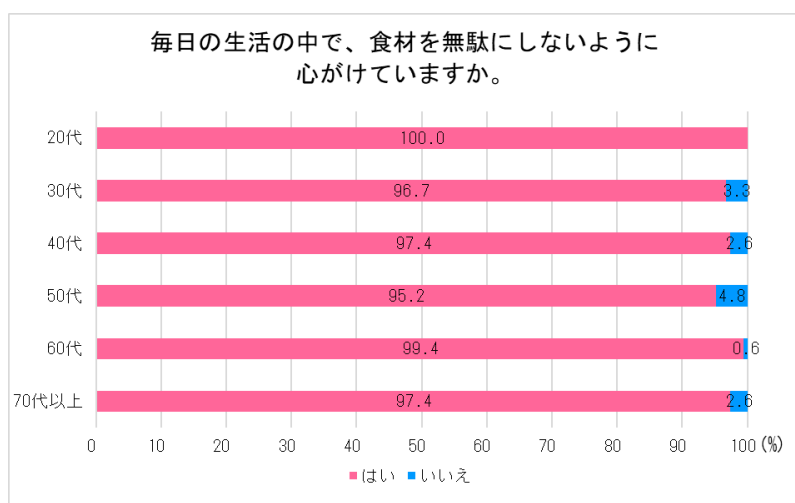
令和 5 年度食生活アンケートでは、地元の食材を毎日の食生活に活用するように心がけている人の割合は、20～40 代で約 5 割、50 代以上で約 7～8 割と、若い年齢層のほうが低い値を示しました。平成 30 年度食生活アンケート調査では、20～40 代の平均は約 4 割でした。比較すると、高くなっていますが、今後とも、保護者や子どもたちが県産、地元産の農産物を身近に感じるために、地産地消に関する普及啓発が重要になります。



※資料：令和 5 年度上毛町食生活についてのアンケート調査

また、毎日の生活の中で食材を無駄にしないよう心がけている人の割合は、令和 5 年度食生活アンケート調査では 97.5%（全年代）でした。平成 30 年度の 90.7%（全年代）と比較して、増加していることが分かります。すべての年齢層で約 9 割を超えており、食材を大切にしている人が多いことがわかりました。

今後は、食品ロス削減のために何らかの行動をしている町民を増やすことが課題になります。



※資料：令和 5 年年度上毛町食生活についてのアンケート調査

第3章 計画の方向性と目標

1 家庭・地域における食育の推進

【基本的な考え方】

町民の心身の健康増進と豊かな人間性を育むため、町民一人ひとりが食育への関心と理解を深め、ライフステージに応じた健全な食生活が実践されるよう推進します。

そのために、「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日に2回以上の日がほぼ毎日の人の割合の定着化」や「減塩、適正体重の維持など、生活習慣病の予防や改善に気をつけている人の割合の増加」を目標に様々な事業に取り組みます。

また、地域の伝統的な食文化の継承にも努めます。

【主な施策】

(1) ライフステージに応じた食育の推進

○乳幼児期

乳幼児健診、離乳食教室・相談・指導、幼児食教室・相談・指導、育児相談
子育て支援センター事業

○学童期・思春期

早寝・早起き・朝ごはん運動、親子料理教室、子ども料理教室、お弁当作り
教室、豆腐作り教室、野菜作り教室、郷土料理教室、食育講演会、通学合宿

○青年期・壮年期

保健指導、健康相談

○高齢期

生涯学習講座、いきいきサロン、老人クラブ

(2) 食文化の継承

○地域食材を活用した郷土料理レシピの活用や料理教室の開催

○食生活改善推進協議会や食育ボランティアグループによる健康レシピ、地産地
消レシピの広報活動

(3) 食生活改善の担い手の育成

- 食生活改善推進員や食育ボランティアグループの育成及び支援のための研修会等の実施
- 食に関連するボランティア団体からの情報収集

(4) 健康づくりや食の安全に関する情報発信

- 広報やホームページを活用した食や健康づくりに関する啓発、イベントの開催

2 学校・保育所等における食育の推進

【基本的な考え方】

子どもたちが、自分で考えて、食を選ぶ力を身に付け、心身ともに豊かに成長していけるよう、家庭や学校運営協議会（コミュニティ・スクール）、関係機関等と連携を図り、食育を推進します。

【主な施策】

(1) 食に関する指導の充実

- 年間教育指導計画に基づいた食に関する取り組みの整備と PDCA サイクルに基づく食育の推進
- 「食育の日」「食育月間」「学校給食週間」の取り組み
- 体験活動や地域の人材等を活用した授業の工夫改善
- 小学校における各種体験学習
- 地域の幼児・児童・生徒の食育推進に向けた学校間の連携強化



お弁当作り教室



あおし柿作り体験

(2) 学校、保育所等の給食の充実

- 成長期に必要な栄養を提供するためのバランスのとれた献立の作成
- 衛生管理の徹底及び安全な食材確保
- 郷土料理、季節の行事食等の活用
- 地元食材の給食献立への活用
- 栄養士、調理員等を対象とした研修会の実施
- 給食試食会の開催

(3) 家庭、地域、関係機関と連携した取り組みの推進

- 保護者や地域に対する講演会、給食だより、食育だより等の資料配布による啓発
- PTA等の関係団体との連携
- 食育に関する地域イベント等の実施及び支援

3 地産地消の推進

【基本的な考え方】

農林水産業への理解を深め、自然の恵みや生産者へ感謝の気持ちを持ちます。
地域とのつながりを大切にするを通し、上毛町食育のまちづくり推進会議を中心に、地元産農林水産物の積極的な利用を促進します。

【主な施策】

(1) 地元産農林水産物等の利活用の推進

- 広報、ホームページ等による道の駅、直売所の情報発信
- 食生活改善推進協議会や食育ボランティアグループによる旬の地元産農林水産物を使ったレシピの紹介
- 各種イベントでの地元産農林水産物の販売
- 地元産農林水産物を利用した料理教室の開催
- 地元産農林水産物を活用した6次化商品(※)の開発と販売の支援
- 学校給食への地元産農林水産物供給の向上

(2) 体験を重視した交流等による農林水産業への理解促進

○農林水産業体験事業の実施

(スイートコーン狩り、ゆいきららにおけるイベントなど)

○体験ワークショップの実施

○消費者と生産者等との交流促進

(3) 食品ロス削減の推進

○食べ残しや期限切れによる廃棄等が原因で発生する食品ロスを減らす取り組みの推進

(※) 6次化商品

1次産業（農業）、2次産業（食品加工）、3次産業（流通・販売）の取り組みによって出来た加工品

新米フェア



柿・柚子祭



4 地域が一体となった食育の推進

【基本的な考え方】

食育は、保健、医療、商工業、教育、行政（上毛町食育のまちづくり推進会議）など多様な分野が関係しています。

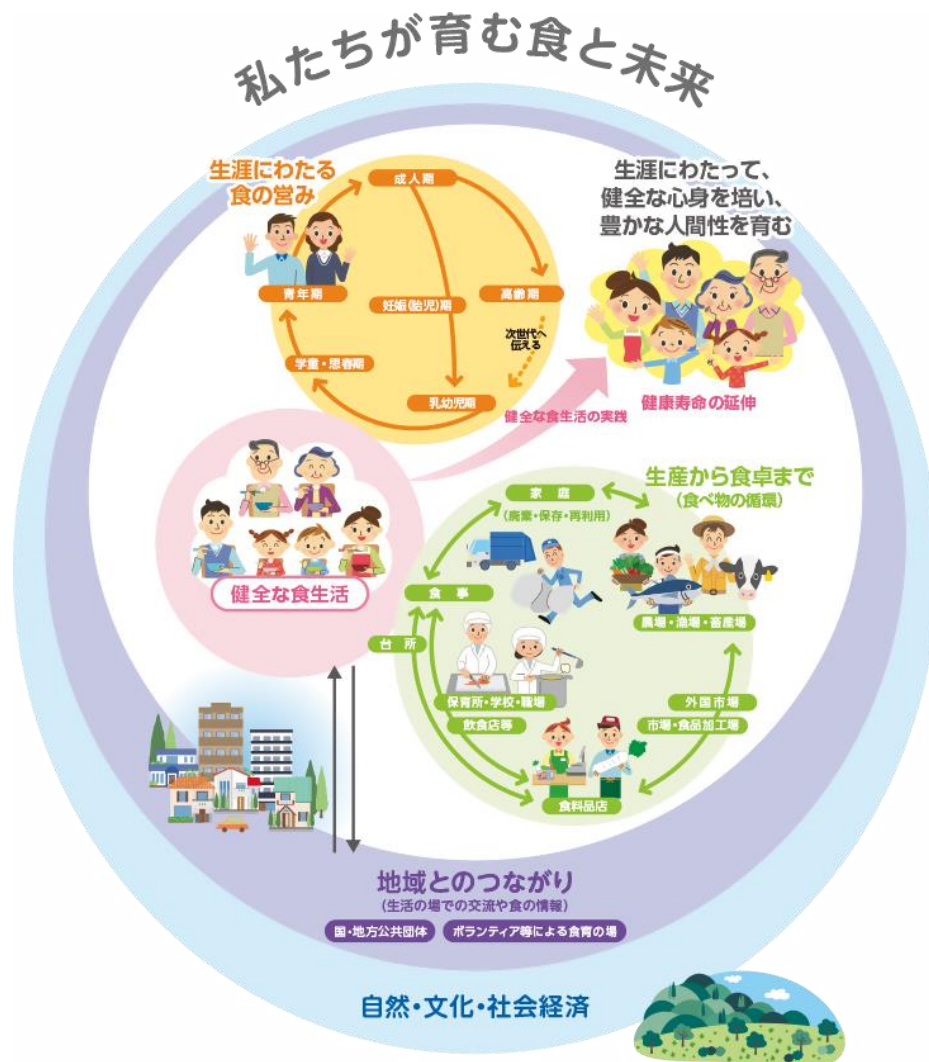
家庭や学校、企業や事業者、ボランティア団体、生産者など、それぞれの特性を活かしつつ、相互に連携しながら食育を推進します。

【主な施策】

関係機関の連携強化

○関係機関との連絡会議の開催

○関係機関と連携したイベントの開催や啓発活動の実施



出典：農林水産省「第4次食育推進基本計画食育の環と3つの重点事項」

5 施策の目標

項 目	基準 (令和5年度)	目 標 (令和11年度)
40歳以上の肥満者（BMI $\geq$ 25）の割合の減少	24.8%	20%
減塩、適正体重の維持など、生活習慣病の予防や改善に気を付けている人の割合の増加	85.3%	80%
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合の定着化	74.8%	80%
朝食を欠食する児童を0%にする	3.1%	0%
地元の食材を毎日の食生活に活用するように心がけている人の割合の増加	65.8%	80%
3食きちんと食べている人の割合の増加	—	90%
生活習慣病（NCDs）のリスクを高める量を飲酒している者の減少	—	10%
よく噛んで食べることができる者の増加	—	50%以上
学校給食における県産農林水産物を使用する割合	20～30%	35%



発 行： 上 毛 町

〒871-0992

福岡県築上郡上毛町大字垂水 1321 番地 1

上毛町役場 子ども未来課